

地域福祉に関する調査の概要（案）

大阪市地域福祉基本計画（以下「計画」という）にかかる評価及び今後の取り組みや次期計画策定の基礎資料とするため次のとおり地域福祉の実態にかかる調査を行います。

1 実施する調査について

① 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

地域福祉の主体である住民が地域福祉についてどのような意識や考えを持っておられるか、実際にどのような活動を実施しているかなどを調査

調査対象は、大阪市に居住している外国人登録者を含めた 18 歳以上の住民から無作為に抽出した 6,000 人（区ごとの集計に一定の信頼性を担保させることを想定）

② 地域福祉推進役としての地域住民への調査

実際に地域において地域福祉の推進役（担い手）として活躍していただいている方（民生委員児童委員地区委員長、地域福祉コーディネーター等）【約 500 名】に地域福祉活動の現状や地域福祉活動への参加の促進にかかる課題などについて調査

⇒まずアンケート調査を実施し、その結果を踏まえてより深く詳細に把握すべき内容についてヒアリング調査を必要に応じて実施

③ 地域福祉を支援する福祉専門職への調査

実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方（区社協地域支援担当職員、見守り相談室 CSW、生活支援コーディネーター等）【約 300 名】に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動支援にかかる課題などについて調査

⇒まずアンケート調査を実施し、その結果を踏まえてより深く詳細に把握すべき内容についてヒアリング調査を必要に応じて実施

※なお、上記調査以外に、大阪市が実施する「高齢者実態調査」や「障がい者基礎調査」、市社会事業施設協議会（事務局：市社協）が実施する「社会福祉法人の地域における公益的な活動の状況調査」などの既存の調査を活用し、幅広く地域福祉の実態を把握していく。

2 質問項目について

質問項目については、事務局で素案を作成後、計画策定・推進部会委員に対して事前に意見を聴取したうえで、計画策定・推進部会及び地域福祉専門分科会での検討を経て、平成 31 年夏までに確定させる。

3 スケジュール（案）

